

第4部 金融検査

第19章 平成18検査事務年度の概観

平成18検査事務年度（18年7月～19年6月）は、利用者の満足度が高く、国際的にも高い評価の得られる金融システムの実現を目指す金融改革プログラムの下、金融検査においても、利用者保護の徹底を第一として取り組んできたところである。具体的には、「平成18検査事務年度検査基本方針及び検査基本計画」（資料20-1-1）等に基づき、以下の取組みに重点を置いた検査を実施した。

I 検査実施の基本的考え方

1. 金融検査に関する基本指針の着実な運用
2. 金融検査評定制度の施行に向けた対応

II 検査重点事項

1. 利用者保護の徹底
 - ① 説明責任及び契約の履行状況の検証
 - ② 苦情等処理態勢の検証
 - ③ 金融取引の安全の確保への取組みの検証
 - ④ 個人情報保護等の検証
 - ⑤ 情報開示の適切性の検証
2. リスクの多様化及びリスク管理の高度化についての検証
 - ① 金融機関の抱えるリスクの多様化への対応
 - ② 統合的なリスク管理の検証
 - ③ バーゼルⅡへの対応
3. 金融業務の国際化・構造変化を踏まえた検証
 - ① 金融コングロマリット化への対応
 - ② 金融機関のマネー・ローンダリングの防止及び本人確認への取組みの検証
 - ③ 金融機関の業務委託先や銀行代理業者、少額短期保険業者等に対する検査
4. 中小企業金融についての検証
 - ① 中小企業の経営実態等に即した検査
 - ② 地域金融機関における中小企業の事業再生に向けた取組みの検証